

経済協力開発機構／開発援助委員会(OECD/DAC)による  
我が国の開発協力相互レビュー 提言

平成26年7月17日  
外務省 国際協力局  
開発協力企画室

1 日本の包括的な開発協力への取組に向けて

1.1. 日本は、開発目標と他の政策目標の一貫性を踏まえ国内・外交政策の意思決定がなされるべく、必要な方策を定めるべき。予定されている ODA 大綱の改定は政策一貫性のあるアプローチを明確にする上で良い機会である。

2 日本の開発協力のビジョンと政策

2.1. 日本は、開発効果に関する国際コミットメントの遂行に重点的に取り組むべく、ODA 大綱の改定を活用すべき。

2.2. 日本は、国、チャンネル、ツール毎の援助配分のための理論的根拠をより明らかにすべき。

2.3. 日本は、中所得国への協力も含む全てのポートフォリオについて貧困削減の目標を達成するためのガイダンスをさらに開発すべき。

2.4. 日本は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する政策目標を実施するためのガイダンスのアップデートとキャパシティの向上を図るべき。

3 日本の ODA 配分

3.1. 日本は、ODA 量 GNI 比 0.7%目標に向け進展を図るべく、ODA 増額のためのロードマップを策定すべき。

3.2. 日本は、国際コミットメントに留意しつつ、LDC を含む支援の最も必要な国々への ODA 配分を引き続き増加させていくべき。

4 日本の開発協力のマネージメント

4.1. 日本は、在外への権限移譲の進捗度をレビューすることを含め、開発協力に係る全般的な組織や運営のさらなる改善という視点に立った組織改革のレビューを行うべき。

4.2. 日本は、外務省及び JICA の中期的な人員計画を導入すべき。

4.3. 日本は、政策や実施上の重点分野を含め、職員の研修制度や能力開発をさらに進めるべき。

## 5 日本の開発協力の展開とパートナーシップ

5.1. 日本は、アンタイド援助率の減少を反転させるべき。

5.2 日本は、汚職不正対策を含め、コーポレート・ガバナンスやマネージメントの一部として、のより包括的なリスク管理手続きを導入すべき。

5.3. 日本は、戦略や明確なガイドラインに基づき、途上国の市民社会とさらに協働すべき。

5.4. 日本は、脆弱国における支援政策及びプログラムにおいて、より柔軟なアプローチを導入すべき。

## 6 日本の開発協力の成果と説明責任

6.1. 日本は、国・分野別支援に関する政策とプログラムにおいて成果を測るための指標及び測定方法を導入する努力を継続すべき。

6.2. JICA は、リスク及びナレッジ・マネージメントに関する基準に基づき、より戦略的に評価対象を選定すべき。

6.3. 日本は、開発に関する国内の意識の向上と参画の拡大のためのコミュニケーションの改善に関する戦略を策定し適切な支出を行うべき。

6.4. 日本は、開発協力に関する情報の適時性、包括性、予測性を向上し、透明性に関するコモン・スタンダードの実施に対する努力を高めるべき。

## 7 日本の人道支援

7.1. 日本は、防災及び災害対応に関するアプローチを他ドナーと積極的に共有すべき。

7.2. 日本は、緊急複合事態に対する人道支援に関する予算の予測性を増加させ、また、速いスピードで変化する状況に対応できる柔軟な資金メカニズムを整備すべき。

(3)